

2005年3月末現在

ファンド名	会社名 (代行証券会社)	設立形態	当初設定日 (年月日)	純資産(国内債券) (百万円)	騰落率(%)		
					6ヵ月	1年	3年
1. ボンド・セレクト・トラスト・ニュージーランドドル・ファンド	野村	契約型	1997.08.20	6,168	5.3	15.8	50.6
2. プラザユーロ債券コース	野村		1998/12/10	645	4.7	12.8	44.6
3. EURO債券オープン	大和		1998/8/28	1,904	5.2	13.4	44.3
4. UBS(Lux) ボンドファンドユーロB	UBS	契約型	1991.08.09	20	4.4	12.5	44.2
5. UBS(Lux) ボンドファンドユーロA	UBS	契約型	1991.08.09	501	4.4	12.2	43.1
6. G・サックス・G・カレンシー・Fユーロ・プラス A	ゴールドマン	契約型	1998.11.30	4,069	4.8	6.8	42.8
7. シティ・ボンド・ユーロ・ピアン・カレンシー・F(EUR)	シティ・グループ	契約型	1998.10.03	5,241	4.4	12.4	42.1
8. G・サックス・G・カレンシー・Fユーロ・プラス B	ゴールドマン	契約型	1998.11.30	392	4.8	6.7	42.0
9. ゴールドマン・サックス・ユーロ債券ポートフォリオ	ゴールドマン	契約型	2001.11.13	583	4.4	12.0	40.8
10. ユーロランド・ソプリン・インカム	国際		1998/8/28	119,887	5.2	13.0	40.8
11. アライアンス・ユーロ・ボンド・オープン	アライアンス		1998/10/30	803	4.2	11.9	40.4
12. F・ファンド・シリーズ・プレミング・ユーロ・ボンド・ファンド	J.P. モルガン	契約型	1998.09.30	6,278	5.0	12.6	40.2
13. クレディ・スイス・ユーロ・ボンド・エクスプレス	新光	契約型	1998.10.29	1,453	4.0	11.6	40.2
14. AAAソプリンファンド	コムルツ		1998/12/1	411	3.5	8.4	40.1
15. ドイツ・ユーロ・ピアン・ボンド・オープン	ドイツ		1999/1/11	1,411	4.5	12.2	39.9
16. シティ・ボンド・ユーロ・ピアン・ボンド(ユーロ)	シティ・グループ	契約型	1999.01.12	333	3.0	9.7	39.8
17. 欧州債券ファンドBコース(ヘッジなし)	ドイツ		2002/3/1	325	4.4	11.9	39.7
18. ユーロ・マイスター	東海東京	契約型	1998.09.30	1,644	3.7	11.8	39.6
19. ユーロ・ソプリン・オープン	国際		1998/7/31	11,266	4.3	11.8	39.3
20. UBS(Lux) ボンドファンド豪ドルB	UBS	契約型	1992.04.13	0	5.7	8.5	39.1
21. インベスコ・ユーロ債券ファンド	インベスコ		2002/3/8	265	3.4	10.3	37.7
22. ユーロ・ボンド・ポート	興銀第一ライフ		1998/9/30	2,914	4.0	11.5	37.0
23. UBS(Lux) ボンドファンド豪ドルA	UBS	契約型	1992.04.13	246	5.7	7.8	37.0
24. ユーロ・アルファポートフォリオA(ヘッジなし)	シティグループ		1999/2/19	1,738	5.4	10.5	35.2
25. UBS(Lux) マネー・マーケット・ファンド・豪ドル	UBS	契約型	1989.10.11	113	6.7	9.1	33.5

1. 網かけしてあるファンドは外国投信であることを示す
2. 会社名については国内投信は運用会社を、外国投信は代行証券会社を示す
3. 純資産の項は外国投信については日本国内での販売残高のみの計数を掲げておいた
4. 騰落率はいずれも円建て基準
5. 「ヘッジ」はすべて「為替ヘッジ」の略

比べてみる「目立つ」外国投信の好成績

今はやりの外債ファンドの受益益者たらんとしている人は、なにも「国内投信」の範疇だけからそれを選択しようとしているのではない。本来的なニーズに照らしてみれば「国内投信でも外国投信でも何でもいよ。運用成績さえよければ、そうした潜在的(?)なニーズに応えるべきであろう。

図表は3月末現在の外債ファンドについて、国内投信、外国投

は10%源泉徴収で同じ。償還時も10%課税と国内投信と同じだ。ただし、税区分が公社債型の場合は分配金は20%課税で、途中売却益は非課税扱い。

にもかかわらず、ほぼ運用方針を同じくする国内投信と海外投信の商品として、ランキング、相对比较を行うという発想が全くと言っていいほどないことに、私は改めて「おかしいな」と思うのである。

さてどうか。結果論ではあるが、事実だけを示しておく。まずこの上位25位までの中で外国投信の外債ファンドは14本を数える。国内投信の外債ファンドは日本に過ぎないのだ。

何もここで短兵急に「外国投信の外債ファンドの方が総じて成績がいいぞ」と、二流のマナー雑誌のようなことを言いたいわけでもない。受益者たらんとする人から見れば、同列で比較した方が良い対象商品がなぜ比較の対象とされないのか。不可思議に思うという

るため、分配金に対しては10%の源泉徴収。解約、償還時における元本を超える超過収益に対しては

10%課税。一方、外国投信の場合、税区分が株式型のものについては分配金

10%課税。

が株式型のものについては分配金

そのアングルが視聴者にどのような印象を与えるかを考えることは、戦場カメラマンだったら常識中の常識だ。

以上の図式を金融商品の販売戦線に投影してみるとどうか。カウンターを挟んで売り手の側に立つか、それとも買い手の立場で対す

政府軍側でカメラを回せば、視聴者に対し、ゲリラ軍がいかに理不尽な攻撃を仕掛けてきているかを、暗黙のうちに印象づける。逆にゲリラ側から政府軍の格段に立派な攻撃設備を映し出すと、「政府軍は装備にものを言わせて」という印象を与える。

第28回

なぜ国内投信と外国投信を同じ土俵で比較しないのか?

不思議と目にしないのが、国内投信と外国投信を同列で比較したデータ。商品性や顧客層に違いはないはずだが…。顧客の視点が欠けているのではないのか。

こうした視点に立つてみると、見えてくるのがいろいろある。例えば「投資信託のランキングデータ」についてもそうだ。不幸にして(寡聞にして?)私は、かつて

この手の感覚は、顧客の立場に立つて初めて実感されることではないかと思う。だからこそ、私は「売り手さんではできるだけ純粋な顧客になる経験を積むべし」と言うのだ。

なにしる当時の証券投資信託法等の改正により、1998年12月以降は「円建て海外投信の国内販売解禁」と「外貨建て国内投信の設定・販売解禁」が行われたのだ。すなわち、通貨建ての区別がこの時点で撤廃されたのである。さらには運用方針においても、国内投信とほぼ同じである海外投信が数多くあることはよく知られているはずだ。

税制の面では、国内投信のパラメータ型ファンドは株式投信に属す



政 府軍とゲリラが戦場中の現場において、カメラをどちらの側に据えるかは非常に大きな問題だ。

政府軍側でカメラを回せば、視聴者に対し、ゲリラ軍がいかに理不尽な攻撃を仕掛けてきているかを、暗黙のうちに印象づける。逆にゲリラ側から政府軍の格段に立派な攻撃設備を映し出すと、「政府軍は装備にものを言わせて」という印象を与える。

同じ金融商品でもまるきり違ったものとして見えてくる。違った言い方をすれば、サプライサイド(供給者側)とディマンドサイド(需要者側)では、同じ光景が異なって見えるのだ。

商品性も顧客層も違いはないのか?

インドファンドの目論見書とパンフレットを要求したところ、女性スタッフがごく当たり前のようにそれらの書類一式を裸のまま差し出した。「チョット違うんだけどな」と思う。鞆も持っていないのに大人の(?)がこれをどんな顔をして持ち歩いているのか?この手の感覚は、顧客の立場に立つて初めて実感されることではないかと思う。だからこそ、私は「売り手さんではできるだけ純粋な顧客になる経験を積むべし」と言うのだ。

国内ファンドと海外ファンドを同列に並べて、それをランキングしたデータにお目にかかったことはない(私がかつて何度か作成した表を除いて)。

つまり、国内投信は国内投信の中だけでランキングが行われ、外国投信も然りなのだ。

では、国内投信と外国投信とは顧客層が違うのだろうか。断じてそんなことはない。あるいは国内投信と外国投信とは全くその商品性が異なり、本来比較の対象にすべきではないのか。それも違う。